

事務連絡
令和2年2月25日

大町市立学校長 様

大町市教育委員会
教育長 荒井今朝一

新型コロナウイルス感染症に関連した対応について（通知）

このことについて、文部科学省及び県教育委員会等から、各種関連情報が提供され、学校においてもご対応いただいているところですが、日本国内においても感染拡大が認められ、全国では、児童生徒や教職員、さらに学校関連業務に従事する事業者の従業員の感染も報告されています。

つきましては、さらなる感染拡大が憂慮される事態となっていることから、改めて各種関連通知等をご確認いただくとともに、特に以下の点にご留意いただき、感染症拡大の防止に向けて、学校における感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

1 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう、教職員は基より、家庭とも連携して児童生徒への指導をお願いいたします。

また、「感染症対策へのご協力のお願い」等の掲示物等をお配りいたしますので、予防対策としてご活用ください。

2 日常の健康管理等の徹底

(1) 保護者との連携を密にし、健康観察を徹底して行い、児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導するとともに、教職員についても同様の対応を促してください。

なお、自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護

者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます。

その場合、指導要録上も「欠席日数」とはせずに、「出席停止・忌引等の日数」として記録を行うようにしてください。また、このことについて、児童生徒及び保護者等にも、必要に応じて周知してください。

今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。

- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

- (2) 免疫力を高めるため、日頃から十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようご指導ください。

3 適切な環境の保持

- (1) 適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

- (2) 保護者や事業者等、来校される方々に対して、来校者用出入口において、消毒液による手洗い等、予防対策の徹底を促してください。

なお、事業者等へは、別添のとおり、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お願い）」文書で要請しておりますので、ご承知おきいただくとともに、学校においても、改めて出入事業者に対して周知をお願いいたします。

4 卒業式などの学校行事等における感染症対策

- (1) 卒業式や参観日などの学校行事で、大勢の人が出入りし、長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するとともに、校内入口に消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応をお願いします。

また、風邪のような症状（発熱、咳、倦怠感など）がある場合、さらに新型コロナウイルスを発症された方との接触等が心配され

る方、高齢の方や基礎疾患をお持ち方は、参列を自粛していただくよう、感染症の拡大防止への協力をお願いしてください。

なお、別添の保護者への案内文例を参考にしてください。

- (2) 新年度における修学旅行については、児童生徒の安全を第一に考え、改めてご意見を伺い方針を決定いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、以下の関連特設ホームページで最新の情報を収集いただくとともに、文部科学省や県教育委員会などから提供される最新情報を基に、学校における感染症対策に万全を期すよう重ねてお願いいたします。

【参考情報】

○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について
(内閣官房ホームページ)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・新型コロナウイルス感染症について
(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・学校において予防すべき感染症の解説
(日本学校保健会ホームページ)

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

【本件連絡先】

学校教育課学校教育係

TEL 0261(22)0420 内線 612